

応募規約

刈谷市が主催する「KARIYA PHOTO CON」（以下、「本コンテスト」という。）に応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意の上応募してください。本コンテストに応募した時点で、応募規約に同意したものとみなします。

1. テーマ

刈谷市内で撮影した、おすすめの場所、モノ、すてきな風景や日常のワンカットなどで、刈谷の魅力が伝わるもの

2. 応募期間

令和5年6月1日（木）～5年7月31日（月）

3. 応募対象

市内で撮影された写真（撮影時期は問わず）

4. 応募資格

プロアマ問わず、どなたでも応募可能です（入賞者への副賞発送の都合上、日本在住の方に限る）。未成年者は保護者の同意が必要です。未成年者による応募は、保護者の同意が得られているものとみなします。

5. 応募方法

テーマに沿った写真を撮影または選定し、以下の2つのうちいずれかの方法で応募してください。

◆Instagram からの応募

(1) Instagram の刈谷市公式アカウント「@kariyacity_official」をフォローする。

(2) 以下の2つの情報をキャプションに入力する。

①応募用ハッシュタグ「#私の刈谷 2023」

②場所が分かるハッシュタグ「#亀城公園」、「#東陽町」など

(3) 投稿する。

◆刈谷市 HP 申込フォームからの応募

必要事項を入力し、データを添付して申し込む。

6. 画像について

サイズは7MB以内（推奨サイズは3MB～7MB）としてください。

組写真は審査対象外です。

※投稿された写真の元データを提供いただく場合があるため、令和6年3月31日まではデータを保存しておいてください。

7. 審査員

刈谷市広報大使 MICRO 氏、刈谷市広報大使前田直樹氏、インスタグラマー(japan_umi 氏)

8. 各賞・副賞

グランプリ 1名 刈谷市商店街連盟商品券 10,000 円、トイカメラ

準グランプリ 1名 刈谷市商店街連盟商品券 5,000 円、特産品（いもかわうどん）

審査員特別賞 4名 刈谷市商店街連盟商品券 3,000 円

入賞 4名 刈谷市商店街連盟商品券 1,000 円

※賞品は予告なく変更する場合があります。

※受賞者には、撮影場所・住所・氏名・連絡先等の情報をお伺いします。

9. 審査発表

市民だより令和6年1月1日号、刈谷市ホームページ、SNS 等で各賞受賞者を発表予定です。

※入賞作品10点については、9月頃から実施する川柳コンクールの題材に使用します。市民だより9月15日号で川柳コンテストの募集記事とともに写真を掲載予定です。

※各賞受賞者には、刈谷市公式アカウントからダイレクトメッセージまたは刈谷市広報広聴課 (koho@city.kariya.lg.jp) からメールを送付します。

※メッセージで指定する返信期限内に連絡がなかった場合は、受賞権利が無効となります。

10. 注意事項

- (1) 応募用ハッシュタグの記載がない投稿や非公開設定のユーザーアカウントからの投稿、刈谷市内で撮影された作品ではないと広報広聴課が判断した投稿は審査の対象外となります。
- (2) 応募は1人何点でも可能です。ただし、1回の投稿に複数枚の写真を付けて投稿した場合は、1枚目に登録された写真が審査の対象となります。
- (3) 応募数が複数点あった場合でも、受賞は1人1作品までとします。
- (4) 応募作品は自身が撮影したもので、未発表のものや発表予定のないものに限りません。
- (5) 以下に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
 - ①他コンテストへの二重応募及び主催者が類似と判断した作品
 - ②撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像の処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）をした作品
 - ③立ち入り禁止区域及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品
- (6) 人物が入った写真は、本人（被写体）から肖像権に関する許可を取ってください。
なお、応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、主催者は一切その責任を負いません。
- (7) 第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募または入賞権利が無効となります。
- (8) 写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により当該紛争を解決するものとし、主催者は一切その責任を負いません。
- (9) 本コンテスト終了時まで、刈谷市公式アカウントのフォローを外した場合や、ハッシュタグ、投稿を削除した場合は審査の対象外となります。
- (10) 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとし、主催者は一切その責任を負いません。
- (11) 応募受領の通知は行いません。
- (12) 応募いただいた写真の著作権は応募者に帰属しますが、刈谷市は応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、主催者は一切その責任を負いません。応募作品は、刈谷市のPR等のために期間の制限なく、使用（応募作品のトリミング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む）または、第三者へ提供する場合があります。その際、応募者への連絡はいたしません。

(13) 刈谷市は、本コンテストに関する全部またはその一部を応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。また、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために、投稿された画像の削除など必要な措置を取れるものとします。

11. その他

- (1) いただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関する業務以外では一切使用いたしません。ユーザーアカウント名、ペンネームについては審査発表等で公表します。
- (2) 本コンテストは Instagram が後援、支援、運営、関与するものではありません。
- (3) 受賞の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (4) 受賞、審査結果等に関する問い合わせにはお答えしません。
- (5) 本コンテストに参加または入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、主催者は一切責任を負いません。
- (6) この応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

12. 問い合わせ先

刈谷市役所広報広聴課広報広聴係

TEL : (0566) 62-1001 Mail : koho@city.kariya.lg.jp